



# 運転者の心得



## ① くるま社会人としてのモラルと責任(法71)

車は、私たちの生活から切り離せない身近な文明の利器になっています。

しかし、その反面、使い方を誤ると悲惨な交通事故を起こす凶器になったり、騒音、振動などにより沿道住民に大きな被害を及ぼす原因になります。

また、自分勝手な通行の仕方がもとで争いが生じ、人間関係を険悪化させる場面も日常よく見受けられます。

くるま社会においては、歩行者も運転者もそれぞれの責任を自覚して、まわりの人に迷惑をかけず、安全、快適に通行することができるような交通環境をつくりあげるよう努めなければなりません。

そのためには、あらかじめ、車と交通について正しい知識を持ち、正しい交通の方法を身につけておくとともに、実際の交通の場においても、自分本位でなく相手に対する思いやりの気持ちを持って、判断し、行動することが必要です。

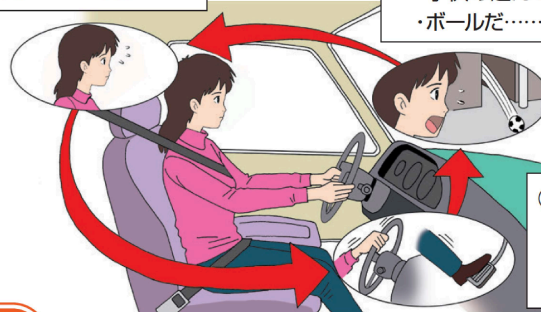
## ① 認知、判断及び操作

自動車を運転するときは、つぎつぎと変化する道路上の状況をすばやく認知(観察)し、適切な判断をして、これに応じた的確な速い操作をすることが、事故防止上最も重要なことです。もし、この認知・判断・操作のいずれか一つに間違いがあると、危険な事態を招くことになるのです。

運転中は常に気をゆるめることなく、運転にのみ注意力を集中しなければなりません。わずかな気のゆるみや、不注意が思わぬ大事故につながることを忘れてはいけません。

② 判断(きめる)・子供が飛び出して来る……  
・止まろう…… etc

① 認知(見る、聞く)  
・子供の遊んでいる声が聞こえる……  
・ボールだ…… etc



③ 操作(動かす)  
・ブレーキを踏む……  
・ハンドルを切る……  
etc

## セーフティエチケット

### 免許の取得

車が運転できれば、どんなところへも行くことができ大変便利です。

そのためにまず「免許を取得」します。「免許を持つ」ということは、単に自分のためだけということではすまされません。くるま社会の一員になるという責任のあることなのです。このことを考え、車を運転するときは、交通ルールを守ることはもちろん、事故を起こさない運転を心掛けなければいけません。

## 2 運転者の責任

道路を通行するときは、決められた**交通規則**を守ることはもちろん、それ以外にも、道路や交通の状況に応じて、個々に細かい配慮をしなければなりません。ほかの人々が安全に通行できるように配慮することは、**運転者としての社会的責任**でもあります。

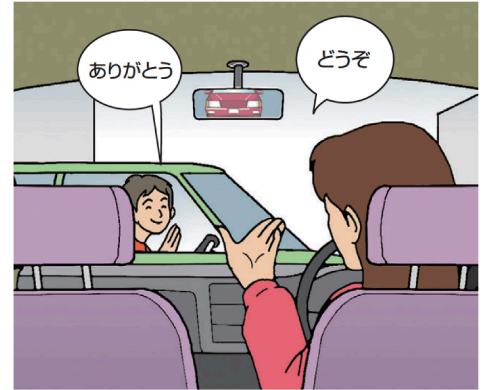
車を運転するときには、次のような心構えを忘れないようにしましょう。

### 1 ゆずり合いと思いやり

道路は、みんなが使用するものです。まわりの歩行者や運転者の立場を尊重し、お互いに**ゆずり合う**気持ちを持つことが大切です。

自分本位でなく相手の立場にたち、**思いやり**の気持ちを持って通行しましょう。

◆お互いにゆずり合う気持ちが大切です。



### 2 他人に迷惑をかけない運転

自分の通行の利便だけを考えるのではなく、まわりの人に迷惑をかけたり、沿道で生活している人々に対して、不愉快な騒音などの迷惑をかけないように配慮しましょう。

また、道路に物を投げ捨てたり、勝手に物を置いたり、その他、まわりの人の通行の妨害や迷惑になるようなことは、しないようにしましょう。

◆道路は公共の場所です。

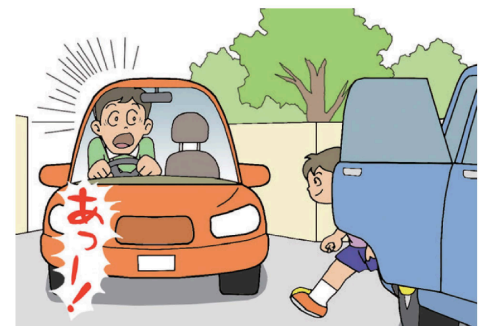


### 3 同乗者の安全確保

車の運転者は、同乗者がドアを開けるときの、車から降りるときには、後方の安全を確認し、安全を確保しなければなりません。

また、ドアをロックし、同乗者がドアを不用意に開けたりしないように注意しなければなりません。

◆同乗者の安全確保は、運転者の責任です。



## セーフティエチケット

### 聴覚障がい者に対する心得

いままで、聴覚が弱い者は、免許を取得することができませんでした。

しかし、車の性能の発達などもあり、聴覚が弱い者でも、運転免許を取得できるようになりました。しかし、だれもが理解しているとおりに、道路には、いろいろな危険が潜んでいます。そのため、聴覚障がい者標識をつけ、周りに注意を喚起することが条件の一つとされています。

運転をするすべての者は、聴覚障がい者への心遣いをしながら、だれもが安全に運転できるくるま社会を心掛けるようにしましょう。

## 4 チャイルドシートの使用

### ① チャイルドシートの使用

チャイルドシートは、交通事故にあった場合の被害を大幅に軽減するとともに、子供が運転操作の支障となることを防止する効果もありますので、シートベルトを適切に着用させることができない子供にはチャイルドシートを使用させましょう。

特に、**幼児（6歳未満）**を自動車に乗せるときは、その幼児に発育の程度に応じた形状のチャイルドシートを使用させなければなりません。

しかし、病気などやむを得ない理由がある場合は別です。●

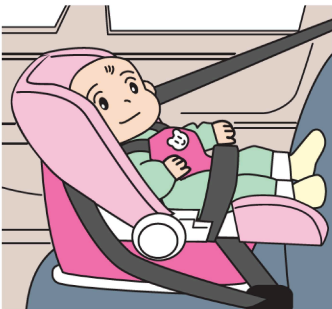
**注!**

**「チャイルドシートをつけなくてもよい場合」**とは、

- ① 構造上チャイルドシートを固定できない車に乗るとき
- ② チャイルドシートを固定して、すべての幼児を乗せることができないとき
- ③ 負傷又は障害により、チャイルドシートを使用させることが適当でないとき
- ④ 運転者以外の者が授乳、その他日常生活の世話（チャイルドシートを使用したままでは行えないものに限る。）を行っているとき
- ⑤ タクシー、バス等の運転者が旅客の幼児を乗せたとき
- ⑥ 応急救護のため、医療機関などに緊急に搬送するときなどをいいます。

◆子供の安全確保は、大人の責任です。

乳児用  
ベッド・シート



幼児用  
シート



学童用  
シート



### ② チャイルドシートの使用方法

チャイルドシートは、使用の方法を誤ると、効果がなくなりますので、子供の体格に合い、座席に確実に固定できるチャイルドシートを選んだ上で、取扱説明書などに従って座席に確実に固定し、正しく使用させましょう。

◆確実に固定しましょう。



## 5 交通違反（事故）と責任

交通違反をしたり、交通事故を起こすと、その内容によって次のような責任を負わなければなりません。

### ① 刑事上の責任

違反や事故の内容に応じて罰金が科せられ、場合によっては懲役、禁錮に処せられます。

### ② 行政上の責任

違反や事故の内容に応じて定められた点数をつけられ、その合計点数によって免許の取消し、停止の処分を受けます。

### ③ 民事上の責任

事故を起こすと、運転者、その雇用者、自動車所有者などは、被害者から損害賠償を求められることがあります。

◆交通違反（事故）の責任とは……。



**刑事上の責任**  
事故で人を死傷させた場合、過失がある限り刑事責任を負うことになります。

**行政上の責任**  
車の運転者にとって厳しい処分です。



**民事上の責任**  
人の命は、賠償すれば済むというものではありません。

## 2 酒気帯び運転の禁止

### 1 酒気を帯びた状態などで運転をしないこと

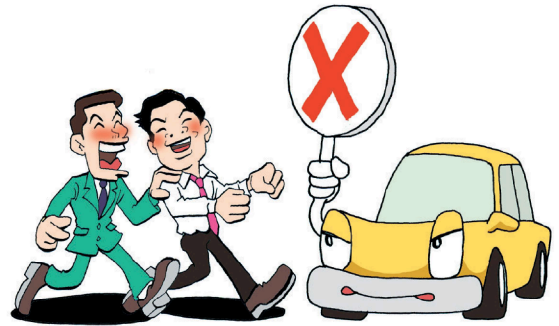
① たとえ少量でも酒気を帯びて運転してはいけません。「飲んだら乗らない。乗るなら飲まない。」という習慣をしっかり身につけましょう。

また、これから車を運転しようとする人に、酒を出したりすすめたり、酒気を帯びた人に運転を頼んではいけません。

② 麻薬、覚せい剤、シンナーなどの影響を受けているときは、運転してはいけません。

③ 酒を飲んだのが前夜であっても、翌朝の運転時まで酒の影響を受けていることがあることに注意しましょう。

◆飲んだら乗らない。乗るなら飲まない。乗る人には飲ませない。飲んだ人には運転させない。



## Research

より深く…

### 「アルコールの飲酒量」

お酒にはいろいろな種類があります。これらはそれぞれ1杯だけでも、体内でアルコールが分解されるまで約4時間ほどかかります。

少量でもアルコールは、脳の働きを鈍くさせ、注意力、判断力を低下させます。

日頃から飲酒量とアルコールが体内にとどまる時間を考え、「飲酒運転を絶対にしない、させない」このことを一人ひとり徹底しましょう。



ビール	日本酒	ウイスキー	ワイン	チューハイ	焼酎
アルコール約5%	15%	43%	12%	7%	25%
500ml缶	1合 180ml	ダブル1杯 60ml	小グラス2杯 200ml	350ml缶	コップ半分弱 100ml

資料提供：特定非営利活動法人ASK  
(アルコール薬物問題全国市民協会)

## 2 飲酒運転に関する罰則

飲酒運転に関しては、「道路交通法」「自動車の運転により人を死傷させる行為等の処罰に関する法律（自動車運転死傷行為処罰法）」があります。

### 1 道路交通法

飲酒運転に関する自動車の運転者及び運転者へ車両提供、酒類提供、運転の要求・依頼をした場合の罰則や行政処分の基礎点数、付加点数等が定められています。

(運転者本人)

飲酒運転 (酒酔い)	5年以下の懲役又は100万円以下の罰金
飲酒運転 (酒気帯び)	3年以下の懲役又は50万円以下の罰金
救護義務違反 (ひき逃げ)	10年以下の懲役又は100万円以下の罰金
飲酒検知拒否	3月以下の懲役又は50万円以下の罰金

(周辺者)

車両提供	運転者が	酒酔い	5年以下の懲役又は100万円以下の罰金
		酒気帯び	3年以下の懲役又は50万円以下の罰金
酒類提供	運転者が	酒酔い	3年以下の懲役又は50万円以下の罰金
		酒気帯び	2年以下の懲役又は30万円以下の罰金
要求・依頼 しての同乗	運転者が酒に酔っていることを知りながら	酒酔い運転の車両	3年以下の懲役又は50万円以下の罰金
		酒酔い運転の車両	2年以下の懲役又は30万円以下の罰金
		酒気帯び運転の車両	

## Research

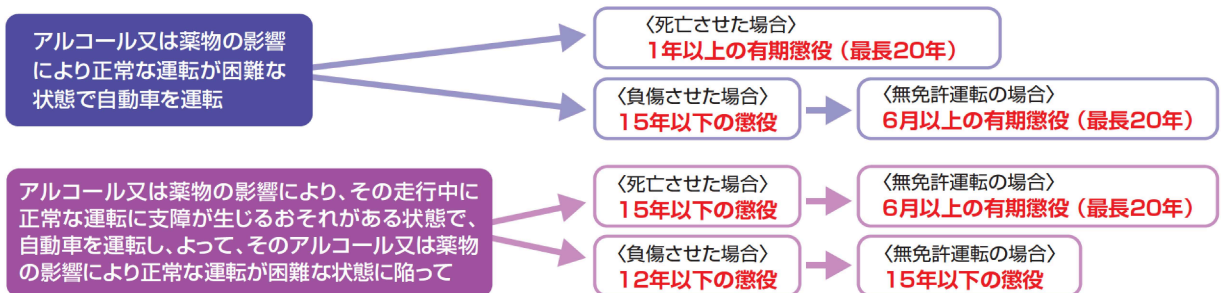
より深く...

基礎点数		付加点数		例
特定違反行為	酒酔い 35点 救護義務違反(ひき逃げ) 35点	死亡事故 20点又は13点		酒酔い運転 35点 + 死亡事故 20点 + 救護義務違反 35点
一般違反行為	酒気帯び※1 (免許取消し・欠格期間2年) 25点 酒気帯び※2 (免許停止・原則90日) 13点 無免許 25点	重傷事故、後遺障害事故 13点又は9点		= 90点 (免許取消し・欠格期間10年)
※1 呼気中アルコール濃度 0.25mg/ℓ以上		※2 呼気中アルコール濃度 0.15mg/ℓ以上 0.25mg/ℓ未満		

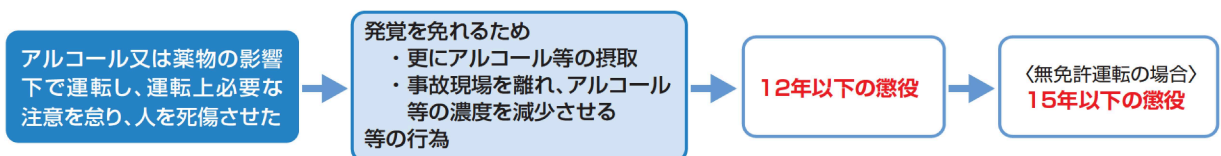
## 2 自動車運転死傷行為処罰法

危険・悪質な運転をして死傷事故を起こした運転者に科せられる、危険運転致死傷罪等が定められています。

### ① 危険運転致死傷罪



### ② 過失運転致死傷アルコール等影響発覚免脱罪



## Research

より深く…

「飲酒運転の危険性」



酒を飲む



- 判断や操作が遅く、不正確になる。
- 居眠り運転になりやすい。
- 速度超過、信号無視など、危険な運転をしやすくなる。

## セーフティエチケット

## アルコールの濃度

毎年、飲酒運転で事故を起こす人は後を絶ちません。

飲酒運転で事故を起こした人たちは、「ちょっとぐらい大丈夫さ」「お酒に強いタイプだから」などと思って飲酒して運転してしまうようですが、どんなにお酒に強い人でも、アルコールは、正常な「判断」や「反応」を鈍らせます。

飲酒運転は、犯罪です。運転することを知りながらお酒を飲ませた人、飲んでいるのを知りながら運転させた人なども、犯罪を犯すことになることを肝に銘じましょう。

そして、飲酒運転は、絶対に許されないということを忘れずにハンドルを握ってください。あなた自身と家族のために……。

## ③ 交通法令の遵守 (法1)

## 1 道路交通法の目的

道路交通法は、道路交通の基本となるものです。

この法律は、道路における、●

- ① 危険を防止する
- ② 交通の安全を図る
- ③ 交通の円滑を図る
- ④ 交通に起因する障害（公害）の防止を図る

ことを目的としています。

注!

## 「道路の範囲」

一般道路のほか、私道、公園、広場、神社仏閣の境内、空き地、河原、海辺などのように、一般の人や車が自由に通行できる場所も道路とみなされます。



## 「交通公害」

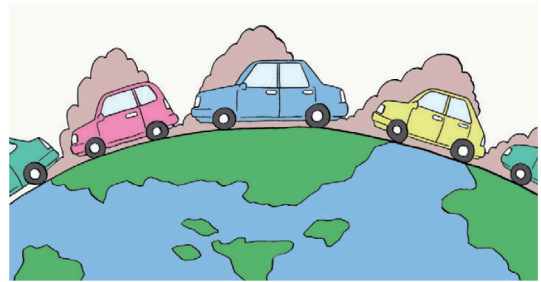
自動車の排出ガスや騒音、振動によって、被害を受けている住民は少なくありません。道路を通行するときは、最高速度や積載制限などの規制を守り、不必要な急発進や急ブレーキ、空ふかしを避けるなど交通公害を少なくするよう努めましょう。

自動車の排出ガスの中には、一酸化炭素、炭化水素、窒素酸化物など人体に有害な物質が含まれており、これらの排出ガスが大気を汚染する原因のひとつとなっています。大気汚染により、光化学スモッグが発生したときや発生するおそれのあるときは、自動車の使用を控えましょう。



## 「地球温暖化の防止など」

地球温暖化の一因となっている二酸化炭素や人体に有害な物質である窒素酸化物等の排出削減のために、やさしい発進、加速度の少ない運転、駐停車時のアイドリングストップなどの環境負荷の軽減に配慮した自動車の使用（エコドライブ）に努めましょう。



## セーフティエチケット

### エコドライブ

地球温暖化の原因のひとつとして、車から排出される二酸化炭素の増加があげられます。二酸化炭素の出る量を減らすため、次のような運転を心掛けましょう。

- ・アイドリングはしない。
- ・安全な定速での走行を心掛ける。
- ・タイヤの空気圧を適正に保つ。
- ・不必要な荷物を積み込まない。
- ・急発進・急加速をしない。
- ・エアコンの使用は控えめにする。

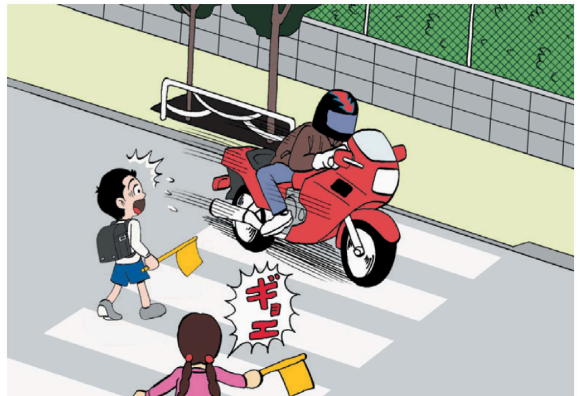
あなたのちょっとした心掛けが、地球に優しい運転につながります。

## 2 交通規則の遵守と交通安全

道路は、多数の人や車が通行するところです。運転者や歩行者が一人でも自分勝手に通行すると、交通が混乱したり、交通事故が起きたりします。また、自分だけはよくても、ほかの人に迷惑をかけたりすることがあります。

このようなことから、交通規則は、みんなが道路を安全、円滑に通行するうえで守るべき共通の約束ごととして決められているものです。言い換えれば、交通規則を守ることは、社会人としての基本的な義務なのです。

◆こんなライダーは、運転する資格はありません。



注!

## 「道路ではいけないことなど」

- 酒に酔ってふらついたり、立ち話をしたり、すわったり、寝そべったりなどして交通の妨げとなること。
- 交通量の多いところでキャッチボールやローラースケートやスケートボードなどをすること。
- 道路に向けて物を投げたり、発射したりすること。
- 道路をこわしたり、汚水、ごみ、くぎ、ガラス片などをまいたり捨てたりすること。
- 車からたばこの吸いながら、紙くず、あきかんなどを投げ捨てたり、からだや物を車の外に出したりすること。
- 走っている車や路面電車に外からつかまること。
- 運転者の目をくらませるような光を道路に向けること。
- 凍りつくおそれのあるときに水をまくこと。
- 道路に商品などを陳列したり、土砂、材木など交通の妨げになる物を置いたりすること。
- 信号機の近くに信号と似た色のネオンサインを設けたり、標識の近くに広告看板を設けたり、また、信号機や標識・標示をかってに操作したり、移したり、こわしたりすること。

## 4 運転に必要な準備 (法65・66・71・71の3・71の4・95)

## 1 運転計画を立てる

長距離運転のときはもちろん、短区間を運転するときにも、自分の運転技能と車の性能に合った運転計画を立てることが必要です。あらかじめ、運転コース、所要時間、休息場所、駐車場所などについて計画を立てておきましょう。

長時間にわたって運転するときは、2時間に1回は休息をとみましょう。また、眠気を感じたら、速やかに休息をとって眠気を覚ましてから運転しましょう。

◆あらかじめ、余裕のある運転計画を立てましょう。



## セーフティエチケット

## 冷静を保つ

車は、ひとつ間違えると凶器になることを、運転者は忘れてはいけません。

車を運転するとき、一般的に次のような自己中心的な心理が働くとされています。

- ・「いそぐ」
- ・「あせる」
- ・「いらいら」
- ・「おこる」

これらの状態が激しくなると、周りへの配慮が失われ攻撃的で危険な運転につながります。

運転をするときは、気分転換などをして、常に冷静な気持ちを保つようにしましょう。





## 2 体調を整える

- ① 疲れているとき、病気のとき、心配ごとのあるときなどは、注意力が散漫になったり、判断力が衰えたりするため、思いがけない事故を引き起こすことがあります。このようなときは、運転を控えるか、体の調子を整えてから運転するようにしましょう。
- ② 睡眠作用のある風邪薬や頭痛薬などを服用したときは、運転をしないようにしましょう。

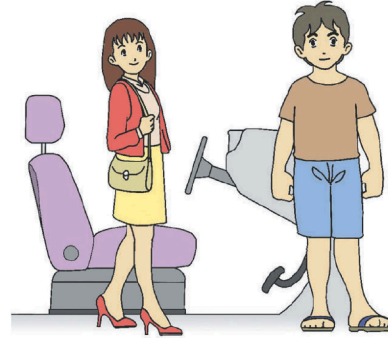
## 3 運転しやすい服装など

### 1 四輪車の場合

運転するときは、活動しやすい服装をしましょう。

げたやハイヒールなどを履いて運転してはいけません。

◆正しい運転姿勢が保てますか……？



### 2 二輪車の場合

#### ① 服装

二輪車を運転するときは、体の露出がなるべく少なくなるような服装をし、できるだけプロテクターを着用しましょう。

大型自動二輪車や普通自動二輪車の同乗者についても同様です。また、ほかの運転者からみて、よく目に付きやすい服装を着用し、げたやサンダルなど運転の妨げになる履物を履いて運転してはいけません。

夜間は、反射性の衣服又は反射材の付いた乗車用ヘルメットを着用するようにしましょう。



## ② ヘルメットの着用

乗車用ヘルメットをかぶらないで二輪車を運転してはいけません。

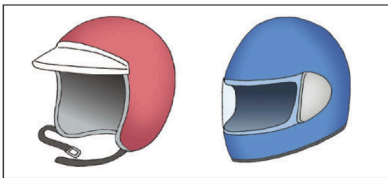
また、乗車用ヘルメットをかぶらない者を乗せて大型自動二輪車や普通自動二輪車を運転してはいけません。

乗車用ヘルメットは、PS(C) マークか JIS マークの付いたものを使い、**あごひもを確実に締める**など正しく着用しましょう。工事用安全帽は乗車用ヘルメットではありません。●

注!

「乗車用ヘルメットの基準」とは、

- ① 左右、上下の視野が十分とれること
- ② 風圧により、ひさしが垂れて視野を妨げないこと
- ③ 著しく聴力が損なわれないこと
- ④ 衝撃吸収性があり、なおかつ耐貫通性があること
- ⑤ 衝撃により脱げないように固定できるあごひもがあるもの
- ⑥ 重量が2 kg以下であること
- ⑦ 人体を傷つけるおそれがある構造でないことなどです。



## Research

より深く…

## 「ヘルメット着用時の注意」

- あごひもを確実にしめる。
- 目深にかぶらない。
- 一度でも強い衝撃を受けたものは、機能が落ちているので使用しない。

## Research

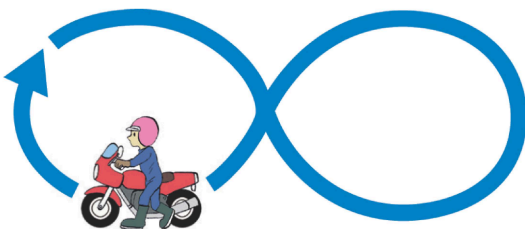
より深く…

## 「二輪車の車種選定の条件」

二輪車を選ぶときは、体格に合った車種を選ぶようにしましょう。体力に自信があってもいきなり大型車に乗るのは危険です。最初は小型の車種から始め、熟練度に応じて大型の車種に乗るようにしましょう。

車種を選ぶにあたっては、次のことができるかどうかを確かめましょう。

- 平地でセンタースタンドを立てることが楽にできること。
- 二輪車にまたがったとき、両足のつま先が地面にとどくこと。
- 8の字型に押し歩くことが完全にできること。



## 「二輪車を押して歩くととき」

二輪車を押して歩くとときは、歩行者として扱われます。しかし、エンジンをかけているものやほかの車をけん引しているものや側車付きのものを押しているときは、歩行者として扱われません。

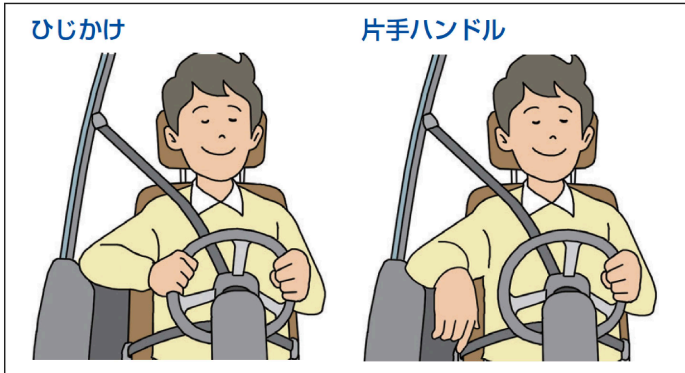
## 「二輪車の改造の禁止」

変形ハンドルは運転の妨げとなり、また、マフラーを取りはずしたり、切断したり、マフラーのしんを抜いたり、マフラーに穴を開けたりすると騒音が大きくなるので、このような改造をしてはいけません。

## 4 運転姿勢など

ゆりのある正しい運転姿勢は、安全運転の第一歩です。シートの前後の位置は、クラッチを踏み込んだとき（AT車は、ブレーキペダルを踏み込んだとき）、ひざがわずかに曲がる状態に合わせ、シートの背は、ハンドルに両手を掛けたとき、ひじがわずかに曲がる状態に合わせることが大切です。体を斜めにしたり、ひじを窓わくに載せて運転するのはやめましょう。

◆こんな姿勢で運転してはいけません。



◆運転姿勢が悪いと……。

### のけぞり姿勢だと……

- 死角が大きくなる。
- 直接目視の安全確認がしにくくなる。
- ハンドル操作が不安定になる。
- ブレーキペダルが踏みにくくなる。
- 衝突時にシートベルトの効果が薄れる。



### 抱え込み姿勢だと……

- 左右の視野が狭くなる。
- ハンドル操作が窮屈になる。
- ペダルの踏み換えがしにくくなる。
- 衝突時にシートベルトの効果が薄れる。

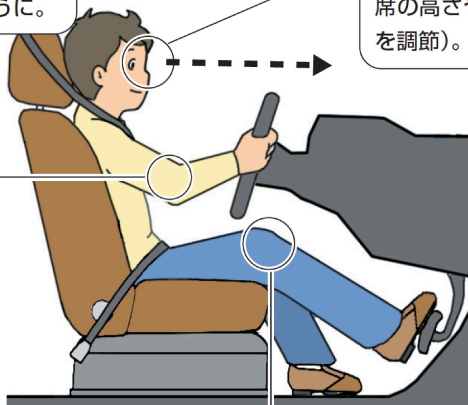


◆いつも正しい乗車姿勢を心掛けましょう。

### 「四輪車の正しい乗車姿勢」

ハンドルに両手を掛けたとき、ひじがわずかに曲がるように。

車の死角が最も少なくなるような目の高さ（座席の高さや角度を調節）。



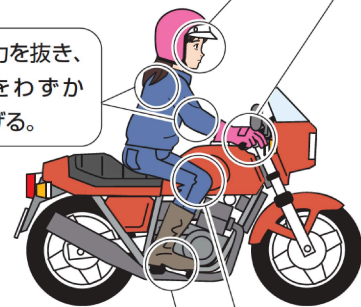
クラッチペダル（AT車はブレーキペダル）を踏み込んだとき、ひざがわずかに曲がるように（座席の前後の位置を調節）。

### 「二輪車の正しい乗車姿勢」

手首を下げて、ハンドルを前に押すような気持ちでグリップを軽く持つ。

背筋を伸ばし、視線は先の方へ向ける。

肩の力を抜き、ひじをわずかに曲げる。



ステップに土踏まずを載せて、足の裏がほぼ水平になるようにする。また、足先がまっすぐ前方を向くようにして、タンクを両ひざでしめる。

## 5 シートベルトの着用

シートベルトは、交通事故にあった場合の被害を大幅に軽減するとともに、正しい運転姿勢を保たせることにより疲労を軽減するなど、さまざまな効果があります。

自動車を運転するときは、運転者自身がこれを着用するとともに、助手席や後部座席の同乗者にもこれを着用させなければなりません（その自動車がエアバッグを備えている場合も同じです。）。

しかし、病気などやむを得ない理由がある場合は別です。

シートベルトの正しい着用の方法は、次のとおりです。

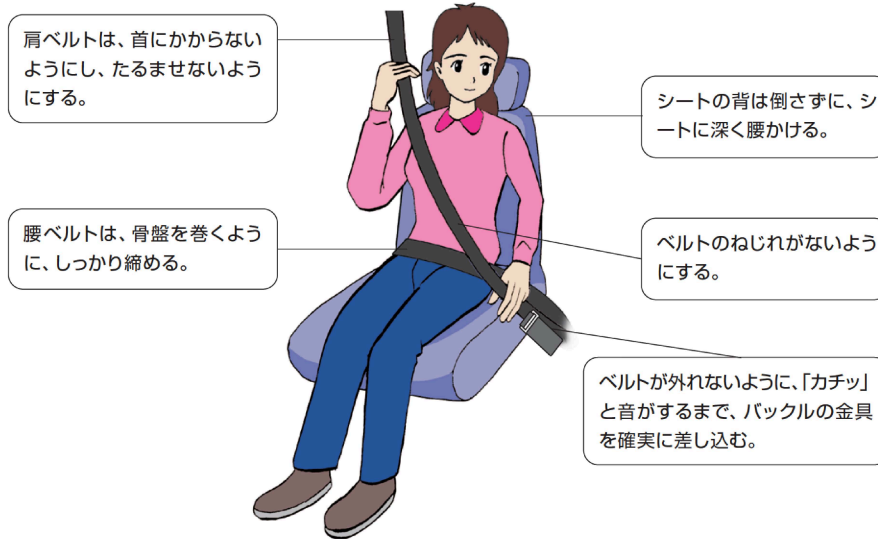
**注!**

「シートベルトをつけなくてもよい場合」とは、

- ① 負傷若しくは障がいのため又は妊娠中でシートベルトを装着することが適当でないとき
- ② 身体の状態により適切にシートベルトを装着できないとき
- ③ 自動車を後退させるときなどをいいます。

※ 妊娠中の方は、シートベルトを正しく着用することによって、事故に遭ったときの被害から母体と胎児を守ることができます。

妊娠中の方がシートベルトを着用する場合は、胎児への影響を軽減するため、腰ベルトや肩ベルトが腹部を横切らないように着用しましょう。



## Research

より深く…

### 「後部座席のシートベルト」

シートベルトの非着用者の致死率は、後部座席では、着用者の約4倍になります。そのため、後部座席でのシートベルト着用が義務化されました。

当面は、高速道路での違反のみ、運転者の行政処分点数が付されます。

## セーフティエチケット

### 後部座席でのシートベルト

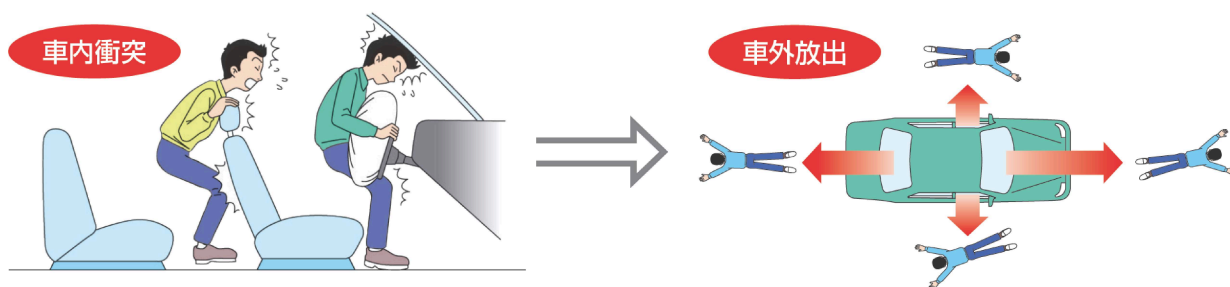
後部座席でのシートベルトの着用率は、運転席や助手席に比べ、著しく低くなっています。もし万が一、事故に遭遇してしまったら、後部座席でもシートベルトをしていないと車外に放り出されたり、車内でぶつかり合ったりして、被害が大きくなります。

後部座席の人にも「シートベルトをしてください。」と一言かけることが事故の被害を小さくすることにつながります。

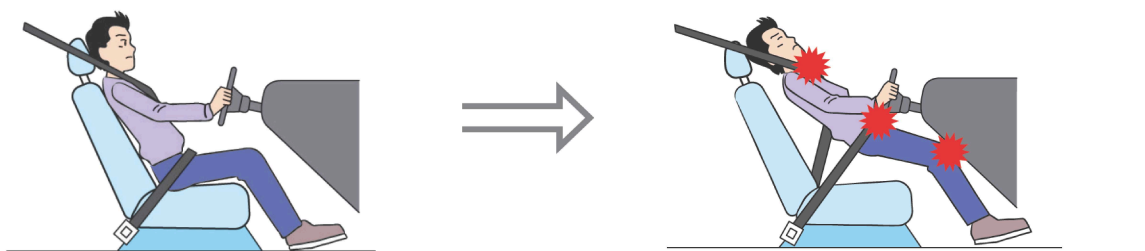
同乗者の安全も運転者の責任なのです。

◆シートベルトは命綱

着用しないと……



背もたれを寝かせすぎると……



体がダッシュボードの下にもぐり込んでしまいます。

## Research

より深く……

### 【SRS エアバッグ】

SRS（[乗員保護補助装置]：Supplemental Restraint System）エアバッグはシートベルトを補助する装置です。必ずシートベルトを着用しなければ効果がありません。万一の事故の際、前方からの強い衝撃に対して作動し、シートベルトの働きとあわせて、ドライバーの頭や顔を保護します。

シートベルトをしていないと、衝突したときや急ブレーキで身体が前方に放り出されます。その状態でエアバッグが作動すると逆に危険です。

## 6 運転免許証などの確認

自動車を運転する前には、必ず次のことを確かめましょう。

- ① 運転しようとする自動車に応じた運転免許証を持っていること。
- ② 有効な自動車検査証と自動車損害賠償責任保険証明書又は責任共済証明書を自動車に備えていること。
- ③ 運転免許証に記載されている条件（眼鏡等使用など（コンタクトを含む。））を守っていること。
- ④ 非常信号用具や停止表示器材（停止表示板・停止表示灯）などを車に積んでいること。

## 7 保険等平素の準備

万一の場合に備えて、自動車保険に加入したり、応急救護処置（交通事故の現場においてその負傷者を救護するため必要な応急の処置をいいます。）に必要な知識を身につけたり、救急用具を車に備え付けたりするなど、平素から十分な用意をしておかなければなりません。

## 8 走行中の携帯電話等の使用の禁止

自動車や原動機付自転車を走行中にスマートフォンなどの携帯電話などを使用したり、カーナビゲーション装置などに表示された画像を注視したりすることにより、周囲の交通の状況などに対する注意が不十分となり大変危険です。

自動運転車において自動運行装置を適切に使っている場合を除き、走行中はスマートフォンなどの携帯電話などを使用したり、カーナビゲーション装置などに表示された画像を注視したりしてはいけません。

また、スマートフォンなどの携帯電話などについては、運転する前に電源を切ったりドライブモードに設定したりするなどして呼出音が鳴らないようにしましょう。

◆走行中に、携帯電話を使用してはいけません。



### Research より深く...

#### 「携帯電話等についての罰則」

自動車や原動機付自転車を走行しながら携帯電話等を手で持って、通話したり、通話をしていなくても、メールの送受信等のため画像を注視した者は、次のように罰せられます（手で持たずに通話、送信、受信できるものを除く。）

- 走行中に携帯電話等を手で持って通話や操作等をした者  
＝6か月以下の懲役又は10万円以下の罰金
- 走行中に携帯電話等を手で持って通話や操作等をし、交通の危険を生じさせた者  
＝1年以下の懲役又は30万円以下の罰金

令和元年12月1日から罰則が強化されました。  
※携帯電話の使用は、路肩など安全な場所に駐車してから使用しましょう。

### セーフティエチケット

#### 携帯電話

走行中のスマートフォンなどの携帯電話の使用は、注意力、判断力が低下し、危険を見落としてしまい大変危険です。

車を運転するときは、スマートフォンなどの携帯電話をドライブモードに設定するか、緊急の時は、車を安全な場所に停車させてから通話をするようにしましょう。

### ためしてみよう!

### ○×問題

正しいと判断したときは○の欄、まちがっていると判断したときは×の欄に✓印をつけてください。

問1 運転中は常に気をゆるめることなく、運転にのみ注意力を集中しなければならぬ。

○	×
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

問2 交通規則を守って運転していれば、相手の立場などは考えなくても、絶対に事故を起こすことはない。

<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
--------------------------	--------------------------

問3 幼児を自動車に乗せるときは、その幼児の発育の程度に応じた形状のチャイルドシートを使用させなければならない。

<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
--------------------------	--------------------------

問4 運転者は、エアバッグを備えている車であれば、同乗者にシートベルトを付けさせたりする必要はない。

<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
--------------------------	--------------------------

問5 原動機付自転車で、近所をひんぱんに乗り降りしながら運転するときは、乗車用ヘルメットをかぶらなくてもよい。

<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
--------------------------	--------------------------

▶解答と解説は、128ページにあります。◀